

令和5年度 石川県小中学校長会中学校長会 活動方針

急速な社会変化やグローバル化、急速に進む情報化や技術革新は、人間生活を質的に変化させつつある。学校教育においても学力・体力の向上、ネット社会での生き方、いじめや不登校への対応、心と命の教育等、解決すべき多くの課題を抱えている。このような状況の中、未来社会を生きる子どもたちは、予測困難な社会と向き合い、変化を前向きに受け止め、社会や人生をより豊かなものにしていくことが期待されている。

令和3年に策定された「第3期石川の教育振興基本計画」では、心身ともに健やかで、心豊かな人づくりや、自ら学び、課題を見つけ、解決できる力を身に付けた、未来を切り拓こうとする気概あふれる積極果敢な人づくりを目指すことが謳われており、学校教育は新たな変革の時期を迎えていていると言える。

私たち校長は、人間尊重の精神に徹し、「社会を生き抜く力」とともに「よりよい社会を形成する力」を育む中学校教育に努め、社会の信頼と期待に応えるため、全日中教育ビジョン「学校からの教育改革」を踏まえ、「第3期石川の教育振興基本計画」に示された基本理念の実現を目指し、校長としての強い使命感とビジョンを持ち、地域の伝統や文化に立脚し、新しい時代に対応できる学校づくりに向けてリーダーシップを発揮しなければならない。

また、東日本大震災をはじめ、災害等における被災地の学校教育の早期復興を全力で支援するとともに、地域の実態に応じた防災教育・安全教育の充実を図る必要がある。

石川県小中学校長会中学校長会は、「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育」の実現を目指し、県民の負託に応えるため、以下の重点に基づき、本会の運営に当たる。

本年度の活動の重点

- 1 国の動向や県の施策を踏まえ、関係機関との連携を図るとともに、全日中教育ビジョンに基づく「学校からの教育改革」を推進し、教育水準の維持・向上に努める。
- 2 学習指導要領への着実な対応を行い、生徒の確かな学力の定着、豊かな心と健やかな身体の育成を目指し、「いしかわ学びの指針12か条（学びの12か条^{プラス}）」を基に特色ある教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。
- 3 学校の自主性・自律性の確立に努めるとともに、保護者や地域社会からの多様な要望に適切に対応する学校運営を通して、信頼される学校づくりを推進する。
- 4 教職員としての資質・能力の向上と社会の変化に柔軟に適応する意識改革を図り、組織的・計画的に次代を担う人材育成に努める。学校及び教師が担う業務の明確化・適正化をはじめ、学校の組織運営体制の見直し、教職員の意識改革等により、「学校における働き方改革」をさらに推進する。
- 5 教育委員会及び関係諸機関と連携を密にし、教育諸条件の整備・改善を促進する。
- 6 小学校や高等学校等との連携による円滑な接続を図るとともに、互いの課題を共有し、その解決に向けて積極的に協力できる体制づくりを構築する。
- 7 休日の部活動の段階的な地域移行をはじめとする部活動改革を踏まえ、部活動のあり方、地域人材の確保等の諸課題について協議を重ね、更に保護者や関係諸団体と連携し、活動の充実・発展に資する。
- 8 GIGAスクール構想の推進や、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を進め「令和の日本型学校教育」の構築を目指す。
- 9 学校における新型コロナウイルスの感染および拡大のリスクを可能な限り低減しながら、感染症防止策と学校教育活動の両立、教室環境や指導体制の整備に努める。
- 10 「石川県小中学校教育研究会」の充実に向けて支援する。